

子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けました

性別に関係なく仕事も育児も両立できる職場環境を整備し、すべての従業員が能力を十分に発揮できるよう支援してまいります

ダイニチ工業株式会社(本社: 新潟県新潟市、代表取締役社長: 吉井 唯)は5月28日(火)に、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けました。

「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業に対して「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定するものです。



当社の次世代育成支援の取り組み

当社は、働き方改革の本質は「仕事も育児も性別に関係なく両立できる職場環境の整備」にあると考え、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

その結果、過去3年間の男性の育休取得率の平均が18%となりました。特に2023年度の男性の育休取得率は37.5%となり、社内で育休取得制度が定着してきています。

次世代育成支援の取り組み	2023年度実績
年次有給休暇の平均取得日数を10日以上とすることを目標とし、取得状況の把握、定期的な社内周知、部署単位での取得計画の策定等を行なっています。	平均取得日数 14.8日 で目標達成
男女ともに仕事と育児の両立ができる支援を行い、 <u>育児休業取得率を男性10%、女性100%</u> とすることを目標とし、仕事と育児を両立できる働き方の拡充、育児休業制度の周知、取得事例の情報提供等を行なっています。	取得率 男性37.5%、女性100%
所定外労働時間の制限を小学校卒業前の子を養育する労働者に認め、法律を上回る規定を整備しています。	
年次有給休暇の取得の促進のための措置として、全社一斉有給休暇取得日を設けています。	全社一斉有給取得を実施

当社は、今後も性別に関係なく仕事も育児も両立できる職場環境を整備し、すべての従業員が能力を十分に発揮できるよう支援してまいります。